

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川 美穂 (30分間)	1 本町における物流の実態を把握し、物流を町の施策に加えるべき	<p>本町は農業を中心にした基幹産業の町として発展してきました。道内有数の生産量を誇る豊富な農産物などの地域資源を活かした食品製造業が発展しています。また地理的物流条件の良さを活かした工業団地への企業誘致が盛んに行われ、製造品出荷額では道内の町村規模自治体の中においてトップクラスの業績を上げています。農場で採れた作物や原料を市場や工場へ、工場で生産された製品を大消費地へという本町の主要な産業形態を維持する上で「物流」は重要な位置づけにあります。また住民生活においても「物流」は同様に重要な位置づけにあります。しかしながら現在は、鉄道存続問題、トラック輸送の運転手不足など様々な課題があり、将来本町の「物流」にも少なからず影響を及ぼす事が予測され、「物流」に関わる課題解決に向けた取り組みを行う事が本町の安心な住民生活維持や安定した産業堅持の為には重要であると考えます。今後は本町において「物流」を町の施策に加えるべきと考えることから、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 本町には現在「物流」を所管する課がありません。 昨年発災した台風10号では、十勝と道央を結ぶ鉄道網・道路網が寸断され、十勝は一時的に陸の孤島となり、災害時における農作物や住民の生活物資等の流通手段確保が大きな課題となりました。 今後、本町における物流の実態把握のために、町が主体となり関係団体との情報共有や諸課題の受け皿となる連絡会議などの「場」を設ける必要があると考えますが見解を伺います。</p> <p>② 町は2つの「北海道横断自動車道路早期建設促進期成会」並びに「高規格幹線道路帯広尾自動車道早期建設促進期成会」「十勝圏活性化期成会」「十勝町村会」などの会議体の構成員として、他自治体と連携し、上部機関への様々な要請活動を行っています。 現在、道内では存続困難とされるJR北海道13路線沿線自治体が関係機関との協議を進めていますが、仮に、一部路線が廃止となった場合、貨物輸送への影響は本町にも及ぶことが想定されます。 今後は鉄道、道路、海路、空路などの多様な物流手段の活用方法や、その強靱化にむけた方策を他自治体との連携の中で講じる必要があると考えますが見解を伺います。</p> <p>③ 本町は、これまで地理的物流条件に恵まれた環境の中で発展してきました。今後は更に計画的、戦略的に安定した物流の維持に取り組む事が重要であり、現在策定中の第5期総合計画には「物流」に関する施策を盛り込むべきと考えますが見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
梶澤 幸治 (30分間)	1 コミュニティ・スクールの導入について	<p>平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ平成29年4月1日より施行されました。また、文部科学省は本年6月、4月1日現在の全国のコミュニティ・スクール導入状況を公表しました。北海道では導入校数が前年度比101校増の165校となり、国全体でも前年度比794校増の3,600校となるなど、道内はもとより、全国各地でコミュニティ・スクールが着実に広がりを見せています。</p> <p>本町教育においても今後の方向性として、コミュニティ・スクール導入の積極的推進へ勇気を持って舵を切るべきであり、早期設置に向けた十分な検討を期待し教育長の見解を伺います。</p> <p>① 平成29年度教育行政執行方針において、学校・家庭・地域の連携協働体制が構築され、地域とともにある学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子供の成長を支援する仕組みとしてコミュニティ・スクールが期待されていることから、本町としても導入に向けた先進導入市町村の事例等の情報収集、研究を進めると述べられました。現時点での進捗状況について伺います。</p> <p>② 今後のコミュニティ・スクール導入に向けたお考えを伺います。</p>	教育委員会

平成29年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

平成29年9月20日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子 (90分間)	1 一部特別な指導を必要とする児童の教育環境の整備について	<p>通級指導教室とは、通常学級に在籍しながら教育的支援を受けられる制度である。芽室町においては、平成28年度から芽室小学校に通級指導教室を設置し、道費の加配を受けた教員が指導にあっている。通級指導教室在籍児童は19人であった。その後、利用者が増加することが見込まれ、平成29年度は道費の教諭のほかに町単費で教育指導助手1名を芽室小学校に配置した。平成29年8月末で在籍児童は25人となっている。一部特別な指導を必要とする児童は、通級指導学級がない場合、学習の場で困り感を抱えていても通常学級のままか、あるいは特別支援学級に在籍する、という選択しかない。町内には4つの小学校があるが、通級指導教室の設置は芽室小学校1校のみである。そこで、学校間格差をなくしていくべきという立場から次の3点について、教育委員会の見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一部特別な指導を必要とする児童の教育環境は、学校間で等しく整備されているのか伺う。 ② インクルーシブ教育をどのように進めていくのか伺う。 ③ 町内すべての小学校に通級指導教室を設置する考えはあるか伺う。 	教育委員会
	2 住民主体の「つどいの場」の立ち上げ支援について	<p>町は平成28年3月に総合事業に移行し、同年7月から介護予防につながる活動の普及を支援する高齢者支援活動推進事業をスタートさせた。平成29年8月現在、18団体が登録しており、身近な地域での交流を深めている。</p> <p>昨年度実施した65歳以上の要介護1から5以外の方を対象にした調査では、「高齢者の活動に参加していない」と回答した人は706人(22.9%)で、そのうち今後参加者としての活動への参加希望は65.7%が「参加したくない」と回答している。その回答をもう少し詳しくみると、「高齢や体力的な理由で参加したくても参加できない」「足が痛くて活動ができない」という回答もあり、徒歩圏内で参加できる活動を住民は求めていることが推測される。また、買い物や病院などの外出支援を求める声は多い一方で、定期的な通いの場を希望する人が少ない傾向にあることが分かった。</p> <p>日常生活では地域に外出する理由があることや人と交わる場所があることで介護予防や閉じこもりの防止につながることを指摘されている。町は介護予防につながる住民主体の「つどいの場」に対して支援を行っているが、自主的に「つどいの場」を立ち上げることができる地域の高齢者はよいが、それ以外の地域に住む高齢者は参加したい思いがあっても参加できない。</p> <p>厚生労働省は「地域における保健師の保健活動に関する指針」(H25.4.19)で「住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進すること」を明記した。「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」は「70代をはじめとした高齢者の多くは、要介護状態や要支援状態に至っておらず、地域で社会参加できる機会を増やしていくことが、高齢者の介護予防につながっていく」としている。身近な「つどいの場」から家事援助や外出支援活動が実際生まれている事例も少なくない。厚生労働省はこうした保健活動を後押しする「地域づくりによる介護予防を推進するための手引き」を作成し、住民主体の「つどいの場」づくりを促している。そこで、身近な地域での</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	3 出向機関等 と町長部局と の支出手続き について	<p>「つどいの場」を増やしていく必要があると考えるが、町の見解を伺う。</p> <p>① 住民主体の「つどいの場」づくりは、現状の支援で十分であるか伺う。</p> <p>② 住民主体の「つどいの場」を地域に広げていくために、町はどのような方策を考えているのか伺う。</p> <p>公金の支出については、町民の大切な税金を支出するため、厳正かつ確実な処理が求められていることから、次の2点について、町の見解を伺う。</p> <p>① 旅費の支出については、上司の承認を得た出張命令伺と請求書が支出負担行為の必要書類である。事務局長の出張の場合、会計管理者は支出負担行為をどのように確認しているのか伺う。</p> <p>② 会計管理者が、必要書類の確認を確実にを行うよう検討すべきと考えるがいかがか。</p>	町長
梅津 伸子 (60分間)	1 安心して住 み続けられる 地域にするた めに	<p>国による介護保険制度の改定が続いています。誰もが健康寿命を願っていますが、多くの人は高齢になると介護を必要とし、その充実を求めています。制度改定は住民の暮らしに多大な影響を与えます。</p> <p>本町においては第7期介護保険事業計画（平成30年～32年度）を策定中ですが、誰もが安心して老いることができるようにとの立場から、次の4点について伺います。</p> <p>① 平成26年に成立した医療介護総合確保法により、平成29年度までに新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の導入が義務付けられました。要支援1・2の介護保険サービスからの切り離しなど、国による給付費削減が意図されています。本町においては、平成28年3月に導入されました。第4期総合計画、基本目標1「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」、政策1-3「健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実」を実現する立場から新総合事業導入後の介護保険事業における現状と課題についての認識を伺います。</p> <p>② 第6期介護保険事業において、国の制度改正によるサービス利用者に対する負担増がもたらされました。加えて、第7期事業計画策定を前に、さらなる負担増が決定されています。介護保険制度は、給付費と被保険者負担が連動する仕組みとなっています。高齢化進展の中で、制度の限界を指摘する声がありますが、この件に関する町長の見解を伺います。</p> <p>③ 今後、町独自に実施する新総合事業、他の充実した事業展開が介護度の重度化防止のために期待されます。新総合事業の財源は、介護保険財源を活用することになっていますが、上限額が町の75歳以上の後期高齢者数の伸び率によって設定されます。今後上限額を超えることも予想されますが、サービス後退を防ぐための財源をどのように考えるか見解を伺います。</p> <p>④ ホームヘルパーをはじめ、介護に関わる人材不足が一向に改善されない現状の打開に向け、人材育成、確保への対策と決意について伺います。</p>	町長